

平成22年度 介護教室開催のお知らせ

市民の皆さんに健康保持と介護に役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、参加無料で開催します。皆さんの参加をお待ちしています。



6月の日程表

日	時	会場	内容
1日(火)	午前10時～11時30分	作州城東屋敷	認知症を理解する
4日(金)	午後2時～3時	一宮公民館	歩行補助具について(杖、車いすなど)
4日(金)	午後2時～3時	久米保健センター	こころの風邪～うつ病 介護うつ～
13日(日)	午前10時～11時	勝北公民館	結構知らない目の病気!
14日(月)	午後2時～4時	津山市総合福祉会館	救急処置
16日(水)	午後2時～3時	佐良山公民館	上手く使おう! 介護保険制度
17日(木)	午後2時～3時	成名公民館	低栄養にならないために
24日(木)	午後1時30分～2時30分	加茂町福祉センター	上手く使おう! 介護保険制度
25日(金)	午前10時～11時	二宮公民館	お口のお手入れ・健口体操

※7月以降の開催については、広報つやま6月号に折り込まれる「社会福祉協議会だより」をご覧ください

申込方法 開催日の前日までに①氏名②電話番号を電話またはファクスで伝え、申し込む

問い合わせ先 津山市地域包括支援センター ☎23-1004、☎23-1005

平成21年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度		個人情報保護制度					
請求件数	16件	実施機関	届出件数				
対象行政文書数	93件 (うち全部開示77件、一部開示14件、不開示2件)	市長	397件				
行政文書の内容	福祉事業関係	7件	教育委員会	42件			
	道路位置指定関係	3件	選挙管理委員会	17件			
	入札参加資格関係	4件	公平委員会	1件			
	建築計画概要書	2件	監査委員	1件			
	クリーンセンター建設関係	1件	農業委員会	12件			
	工事請負契約関係	75件	固定資産評価審査委員会	1件			
	演習場対策関係	1件	水道事業管理者	5件			
	議会	2件	合計	478件			
異議申し立て件数とその処理状況	0件	①自己情報の開示の請求		6件			
		実施機関	請求件数	全部開示	一部開示	不開示	却下
		市長	5件	3件	2件	0件	0件
教育委員会	1件	1件	0件	0件	0件		
合計	6件	4件	2件	0件	0件		
		(請求の取り下げ) 0件					
		②自己情報の訂正等の請求		0件			
不服申し立て件数とその処理状況		0件					

問い合わせ先 総務課 ☎32-2054

倒産・解雇により、国民健康保険(国保)に加入した皆さん 国保料の軽減措置が始まりました!



4月から倒産などで職を失った人などを対象に、在職中と同程度の保険料負担で国保に加入できるよう軽減措置が実施されることになりました。対象者は手続きをしてください。

対象者 雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者 【見本】

特定受給資格者のコード =11、12、21、22、31、32

特定理由離職者のコード =23、33、34

※上記以外のコードの人は軽減対象となりません。コードの詳細はハローワーク津山(山下) ☎22-8341へお問い合わせください

雇用保険受給資格者証		
10. 資格取得年月日 600401	11. 離職年月日 220531	12. 離職理由 11
13. 60歳到達時賃金日額		14. 離職時賃金日額

届出方法 雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し、保険年金課または各支所市民生活課で届け出を行ってください

※雇用保険受給資格者証を紛失した場合は、ハローワーク津山で再交付の手続きをしてください

軽減所得と割合 失業者の給与所得を 30/100 として計算

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで

※平成21年3月31日以降の離職が対象

※ただし、再就職して会社の健康保険に加入した場合はその時点まで

軽減制度の実施日 平成22年4月1日

離職日	対象期間	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成20年度以前	離職日 平成20年4月1日～平成21年3月30日	軽減対象ではありません	軽減対象ではありません	軽減対象です	軽減対象です	軽減対象です
平成21年度	離職日 平成21年4月1日～平成22年3月30日	軽減対象ではありません	軽減対象です	軽減対象です	軽減対象です	軽減対象です
平成22年度以降	離職日 平成22年4月1日～平成23年3月30日	軽減対象ではありません	軽減対象です	軽減対象です	軽減対象です	軽減対象です

問い合わせ先 保険年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2071、または各支所市民生活課



日本年金機構から「ねんきん定期便」を送付しています

対象者 国民年金、厚生年金の被保険者

送付時期 毎年誕生月(1日生まれの人は、誕生日の前月に送付)

内容 35歳、45歳、58歳の人には次の①～⑥の記録を、それ以外の人には①～③と⑤⑥の直近の1年分の記録を送付

①年金加入期間②年金見込額(年金受給中<全額停止も含む>の人にはお知らせしません)③保険料の納付額④年金加入履歴⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況

※「ねんきん定期便」についての不審な訪問者や電話などがあった場合は、その場で対応せずに津山年金事務所 ☎31-2363にお問い合わせください

問い合わせ先 「ねんきん定期便専用ダイヤル」 ☎0570-058-555

